

岩常集落「集落営農ビジョン」

作成日：平成 20 年 12 月 21 日

修正日：平成 年 月 日

市町村名	岩美町	組織名	岩常営農生産組合
1 地区の範囲 岩美郡岩美町 岩常地区			
2 地区の概要			
水田面積	44 ha		
主な水田栽培作目	水稻、麦		
農家数	65 戸		
認定農業者数	0 経営体		
地域水田農業ビジョンの担い手数	1 経営体		
3 組織化の目標（設立時期の目標は、事業実施年度内とする。） ・ 設立時期（規約等の制定日）【平成 19 年 8 月 21 日】			
	組織形態（該当形態に ）	加入農家数	
【現状】前年度実績 （19年度）	・ 未組織 ・ 作業受託型 ・ 共同利用型 ・ 協業経営型	56 戸	
【目標】事業開始翌年度 （20年度）	・ 共同利用型 ・ 協業経営型 ・ 作業受託型	65 戸	
4 集積率（機械の共同利用と作業受託）の目標			
項 目	【現状】	【目標】	
集 積 面 積	27.3 ha	33.1 ha	
うち作業受託	27.3 ha	33.1 ha	
対象水田面積 A	44.3 ha	44.3 ha	
集 積 率 / A	62 %	75 %	
うち作業受託 / A	62 %	75 %	
注 1) の集積率の目標は採択要件。50%超が必要。 2) の作業受託による集積率の目標が、50%超の場合は事業費上限10,000千円、50%以下の場合は事業費上限5,000千円。 3) 集積面積の詳細は、別表「集積目標（実績）一覧」により作成。			

I 集落営農に対する基本方針(自由に記載)

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】	
1	<p>担い手の明確化及び水田利用集積目標</p> <p>岩常集落は、昭和51年に機械共同利用組合を設立、平成13年3月には岩常営農組合を設立し、主に転作として麦の作付けと米作業の受託を行ってきた。「岩常の農地は岩常で守る」を合言葉に、耕作不能の農家の水田は住民それぞれが利用権設定を行い、作業の一部は組合に委託してもらいながら現在まで耕作している。しかし、今後個人で利用権設定を行って農地を守ることに不安が残ることから、組織の法人化を協議するに至った。</p> <p>法人化計画と農用地利用集積目標計画を定めて活動を行うため、平成19年8月に岩常営農生産組合を設立した。このことにより、米・麦・大豆の価格補填交付金対策である水田経営所得安定対策の加入申請も行うことができた。</p> <p>今後、協議を円滑に進め、集落の担い手たる岩常営農生産組合の法人化を目指して活動を実施していきたい。</p>
2	<p>水田作付計画、生産調整の方針・具体策</p> <p>生産調整の対応として、団地化・ブロックローテーションを行い、麦の作付けを行っている。今後もこの方法を引き続き実施し、麦を中心としてまた米の協業生産も視野に入れ、計画を作っていく。</p>
3	<p>農業用機械施設の効率利用</p> <p>農業用機械・施設は、今までの組合で整備を行ってきており、個人での機械購入については極力控え、組合で整備した機械を使用するように話をしている。また個人所有の機械についても、組合で共同利用するために借用したりと、集落内の機械を最大限利用するように共通した考え方を持っている。</p> <p>整備する機械については、当面トラクターの規模を大きくすることのみを考えており、それ以後の整備は今後様子を見ながら考えたい。</p>

農業用機械施設の整備方針

1 本事業で導入する機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定年月
トラクター	34PS	1台	8,559,600	平成20年3月